



米国税務

QI/FATCA 関連情報

初回の FATCA 報告に向けた電子申告の手順

および報告データ作成方法に関するユーザーガイドを公開

アメリカ

2015 年 1 月 23 日

外国口座税務コンプライアンス法 (Foreign Account Tax Compliance Act: 以下「FATCA」) が 2014 年 7 月 1 日に施行され、初回の FATCA 報告が 2015 年 6 月 29 日 (不同意米国民口座の場合は、2015 年 3 月 31 日) に迫る中、米国財務省および内国歳入庁 (Internal Revenue Services: 以下「IRS」) は電子報告の手順、および報告データの作成方法についてのユーザーガイドを相次いで公表している。

FATCA 報告様式 8966 は、原則電子的手段で報告データを IRS に送信する電子報告のみ受け付けており、金融機関がすべて自社対応で報告を行う場合にはシステム構築が必要になる。報告期限までの時間的余裕、システム開発に伴う費用、英語で書かれたガイドラインへの対応等をかんがみると、多くの金融機関にとって自社対応は現実的ではないものと考えられ、代替手段の検討が早急に必要であると思われる。

国際間データ交換サービス ユーザーガイド

<http://www.irs.gov/pub/fatca/p5190idesuserguide.pdf>

FATCA メタデータ XML スキーマ v1.0

<http://www.irs.gov/pub/irs-pdf/p5188.pdf>

FATCA XML v1.1 ユーザーガイド

<http://www.irs.gov/pub/irs-utl/Pub5124UserGuide.pdf>

1. FATCA 報告の概要

原則として、FATCA に遵守する金融機関は、各暦年末時点までに特定された特定米国人または FATCA に遵守しない金融機関である不参加金融機関が保有する金融口座の情報を、IRS に対して報告する義務を負う。報告期限は翌年の 3 月 31 日であるが、初回の報告期限である 2015 年 3 月 31 日については、IRS への報告に同意しない不同意米国民口座以外の金融口座に関して、90 日間の自動延長が適用される。FATCA 報告に使用する様式として、様式 8966 が公表されているが、実際の報告は様式 8966 の報告項目をベースに電子データを作成し、IRS へ電子データを送信するという電子報告になる。

2. 電子報告の概要

電子報告をするためには、国際間データ交換サービス (International Data Exchange Service: 以下「IDES」) と呼ばれるウェブアプリケーションから電子データを IRS へ送信する。IDES の利用開始手続から電子報告完了までの大まかな流れは、以下のとおりである。(1) デジタル証明書の取得、(2) IDES アカウントの作成、(3) 承認済み GIIN (Global Intermediary Identification Number: グローバル仲介人識別番号) およびデジタル証明書の検証、(4) IDES 登録の承認受領、(5) 電子ファイルの作成および IDES へのアップロード、(6) 電子データを IRS へ送信。自社対応で報告を行う金融機関の大きな障害になるのはデジタル証明書の取得、および電子ファイルの作成であろう。

3. デジタル証明書の取得

報告を行う金融機関は、IRS の承認する認証局が発行した有効なデジタル証明書を取得しなければならない。デジタル証明書に含まれる公開鍵と関連付けられた秘密鍵によって、送信する電子データは暗号化され、安全にファイルデータを IRS に送信することが可能となる。IRS が承認する認証局の一覧は国際間データ交換サービス ユーザーガイドに記載されている。留意点として、デジタル証明書は数年おきに再取得が必要になり、失効化されたデジタル証明書と関連付けられたユーザーアカウントは即時無効となるため、金融機関はデジタル証明書の管理が必要となる。

4. 電子ファイルの作成

報告を行う金融機関は様式 8966 の報告項目を基に、IRS が公表している FATCA XML スキーマに基づいて XML 形式の電子ファイルを作成しなければならない。さらに、FATCA メタデータ XML スキーマに基づいて、メタデータファイルの作成を行い、データパケットを作成する必要がある。初回の FATCA 報告で不同意報告口座を報告しなければならない金融機関は、3 月 31 日の報告期限までに報告対象となる口座情報を XML スキーマに変換し、メタデータファイルを作成するシステムを構築しなければならない。報告期限内にシステム対応を行うことは非常に困難であると考えられる。

おわりに

IRS から電子報告に関するユーザーガイドが公表されたものの、すべてを自社で対応することは非常に困難であり、多くの金融機関が代替手段を検討せざるを得ないであろう。

税理士法人トーマツでは IRS が公表した各種ガイドラインの和訳、報告に関する概要資料などを提供している。また、これまで QI (Qualified Intermediary: 適格仲介人) 制度において多数の電子申告を実施した米国税務に関する知見および実績があり、これらを踏まえ、FATCA 報告についても、報告代行を含めた電子申告の全面的サポートを予定している。

Any tax advice included in this written or electronic communication was not intended or written to be used, and it cannot be used by the taxpayer, for the purpose of avoiding any penalties that may be imposed by any governmental taxing authority or agency.

過去のニュースレター

過去に発行されたニュースレターは、下記のウェブサイトをご覧ください。

www.deloitte.com/jp/tax/nl/us

問い合わせ

米国税務および QI/FATCA に関するお問い合わせは、下記の担当者までご連絡ください。

税理士法人トーマツ 東京事務所 US デスク		
パートナー	前田 幸作	kosaku.maeda@tohatsu.co.jp
シニアマネジャー	秋葉 奈緒子	naoko.akiba@tohatsu.co.jp
マネジャー	榎本 純子	junko.enomoto@tohatsu.co.jp
所在地	〒100-8305 東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号 新東京ビル 5 階	
TEL	03-6213-3800(代)	
URL	www.deloitte.com/jp/tax-co	

本資料に記載されている内容の著作権はすべてデロイト トウシュ トーマツ リミテッド、そのメンバーファームまたはこれらの関連会社(税理士法人トーマツを含むがこれに限らない、以下「デロイトネットワーク」と総称します)に帰属します。著作権法により、デロイトネットワークに無断で転載、複製等を行うことはできません。

本資料は、関連税法およびその他の有効な典拠に従い、例示の事例についての現時点における一般的な解釈について述べたものです。デロイトネットワークは、本資料により専門的アドバイスまたはサービスを提供するものではありません。貴社の財務または事業に影響を及ぼす可能性のある一切の決定または行為を行う前に、必ず資格のある専門家のアドバイスを受ける必要があります。また本資料中における意見にわたる部分は筆者の私見であり、デロイトネットワークの公式見解ではありません。デロイトネットワークの各法人は、本資料に依拠することにより利用者が被った損失について一切責任を負わないものとします。

トーマツグループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそれらの関係会社(有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング株式会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー株式会社および税理士法人トーマツを含む)の総称です。トーマツグループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各社がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約 40 都市に約 7,800 名の専門家(公認会計士、税理士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はトーマツグループ Web サイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、税務、コンサルティングおよびファイナンシャル アドバイザーサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界 150 を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを提供しています。デロイトの約 200,000 名を超える人材は、“standard of excellence”となることを目指しています。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。DTTL およびそのメンバーファームについての詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。